

尾三消防組合公示第2号

令和8・9年度に尾三消防組合が発注する、物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下これらの入札を「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格を次のように定める。

令和8年1月20日

尾三消防組合管理者 小 浮 正 典



1 競争入札参加要件

次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しないこと。
- (2) 国税及び愛知県税が未納でないこと(ただし、愛知県税については、愛知県に納税義務がある事業者に限る。)
- (3) 豊明市、日進市、みよし市、長久手市及び東郷町(以下「組合市町」という。)の市町村税が未納でないこと(ただし、組合市町に納税義務がある事業者に限る。)
- (4) 入札参加資格審査を希望する業種について、法令の規定により必要とされる許可・登録等を受けていること。
- (5) 故意に虚偽の事項を申請し、又は虚偽の事項が記載された書類を故意に提出していないこと。

2 申請方法

- (1) あいち電子調達共同システム(物品等)(以下「電子調達システム(物品等)」という。)にアクセスし、必要事項を入力し送信すること。
ポータルサイト <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>
- (2) 電子調達システム(物品等)受付期間

ア 定時受付

令和8年1月20日（火）から令和8年2月16日（月）まで

平日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前8時から午後8時まで

イ 随時受付

令和8年4月1日（水）から令和10年2月15日（火）まで

平日（日曜日、土曜日祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。）の午前8時から午後8時まで

3 別送書類等

電子申請によるデータ送信後、以下の書類を各1部提出期限までに提出すること。

ただし、尾三消防組合が共通審査自治体に該当しない場合は、提出する必要はない。

(1) 法人の場合

番号	書類名	提出書類の説明
1	別送書類送付書	電子調達システム（物品等）から印刷したもの
2	履歴事項全部証明書	法務局発行のもの（法務局登記官が証明したもの）
3	納税証明書又は納税義務がないことの申出書	国税、愛知県税及び組合市町税の未納がないことの証明書

(2) 個人の場合

番号	書類名	提出書類の説明
1	別送書類送付書	電子調達システム（物品等）から印刷したもの
2	代表者の身元（分）証明書	本籍地の市町村で発行（日本国籍を有しない方は在留カード又は特別永住者証明書の写し）

3	登記されていないことの 証明書（後見・保佐・補 助を受けていないことの 証明）	全国の法務局・地方法務局（本局）の戸 籍課窓口で発行 東京法務局では郵送申請も可能
4	納税証明書又は納税義務 がないことの申出書	国税、愛知県税及び組合市町税の未納が ないことの証明書

（3）提出期限

ア 定時受付

申請仮受付日（申請データ送信日）から7日以内。

（最終提出期限は、令和8年2月24日（火）必着）

イ 随時受付

申請仮受付日（申請データ送信日）から7日以内。

※上記ア、イの提出期限の最終日が休日（日曜日、土曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日）に当たる場合はその日以後の最初の平日とする。

（4）提出先

ア 共通審査自治体

共通審査自治体は、電子調達システム（物品等）で自動的に決定されるため、申請データ送信後、画面上で提出先の確認をすること。

イ 尾三消防組合が共通審査自治体の場合

〒470-0151

愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地

尾三消防組合事務局総務課 財務係

4 競争入札参加者の資格

上記1の要件を満たし、2及び3による申請をされた者

5 審査結果

電子調達システム（物品等）から審査完了の通知メールによる。

6 資格の有効期限

令和8年4月1日（水）から令和10年3月31日（金）までとする。ただし、随時申請により申請したものにあっては、審査結果の通知があった日

から、令和10年3月31日（金）までとする。

7 登録内容の変更

入札参加資格の申請内容に変更が生じた場合は、速やかに電子調達システム（物品等）により変更の手続きをすること。ただし、定時受付分に係る変更手続きは、令和8年4月1日から可能。